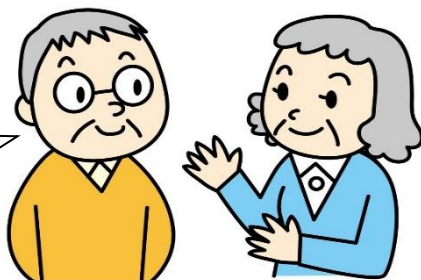


高齢者の交通安全対策を支援します！

最近、車の運転に自信がなくなってきたから、そろそろ「運転免許証」を返そうかな



市にいろいろな支援があると聞いたわ市役所に一度、相談してみたら

掛川市にお住まいで、「運転免許証」返納時点で満75歳以上の方が、運転免許証を自主返納する場合、以下の制度が利用できます。

☆高齢者公共交通外出助成券（5,000円分）

バス、タクシー、天浜線で利用できる助成券（5,000円分）を交付
免許返納後、「申請による運転免許の取消通知書」の写しと共に、公共交通利用助成券の申請書を掛川市役所3階、都市政策課に提出、助成券を1ヶ月以内に書留で郵送します。

※電子申請も可能



【対象となる方】

75歳以上で次のいずれかに該当する市民の方



①運転免許証を自主返納した方（おひとり様1回限り）

（平成29年4月3日以降に運転免許証を自主返納した方）

②運転免許証を取得したことがない方（おひとり様1回限り）

③75歳以上の高齢者のみで居住する世帯で免許を持たない方

（毎年度申請可能）



ただし、

■過去に①の助成を受けた方…③の条件を満たせば今年度、申請可能

■今年度①か②の助成を受ける方…③の条件を満たせば次年度、申請可能

※重度心身障害者タクシー利用料金助成を受けていない方に限ります。

【協力事業者】

- ・掛川バスサービス(株)・大新東(株)・しずてつジャストライン(株)・秋葉バスサービス(株)
- ・掛川タクシー(株)・第一通商(株)(ライフタクシー)・遠鉄タクシー(株)・袋井交通(株)
- ・菊川タクシー(有)・袋井タクシー(株)・堀之内タクシー(株)・天竜浜名湖鉄道(株)

【受付窓口および問い合わせ先】

掛川市役所3階 都市政策課 交通政策係（電話：21-1151）

大東支所・大須賀支所の地域支援係でも受け付けます。